

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101404		
法人名	盛岡医療生活協同組合		
事業所名	グループホームさくらの家 東ユニット		
所在地	〒020-0835 岩手県盛岡市永井19地割37番地5		
自己評価作成日	令和5年10月17日	評価結果市町村受理日	令和6年4月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>運営理念</p> <p>1. 「自分らしさを大切にそれぞれの美しい花を咲かせられるさくらの家」</p> <p>2. 「入居者様・地域の皆様に集って頂ける活気のあるさくらの家」を大切に入居者様が「その人らしく」過ごせるよう、※、希望を叶える支援に力を入れています。コロナ禍で外出自が余備なくされる中、入居様の夢や希望を伺い、ホーム内でも出来る事をスタッフで検討し行っています。地域活動への参加も限られていますが、地区の清掃活動に参加したり、広報誌などで地域への情報発信を継続。広報誌への反響も多く寄付の申し出や、散歩中の利用者への理解ある対応を頂いています。また、当法人は病院が母体であり、主治医、看護師、薬剤師、歯科医など多種で連携し、入居者様の体調管理を行い速やかに対応しています。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>2ユニットの事業所は、徒歩圏内にJR岩手飯岡駅や盛岡南公園がある住宅地に位置し、近辺には街区公園もあり、地域との交流や散歩などの外出支援に取り組みやすい住環境にある。1ユニットごとに介護計画作成担当者を3人配置し、利用者の状況に応じたきめ細かな個別の介護計画の作成と丁寧なモニタリングが可能となっているほか、事業所を運営する法人の系列病院から毎月訪問診療や訪問看護を受けることができるので、利用者や家族のほか職員にとっても医療面や健康面で安心感がある。重度化した場合や終末期のあり方について早い段階から本人や家族に説明し、看取りについても意向に沿ってチームで支援している。事業所の理念にある「それぞれの美しい花を咲かせられる」生活ができるよう、若い職員が中心となって利用者の「夢、希望叶えるプロジェクト」を展開し、食べたい料理を外食したり、行きたい場所に行ったり、馴染みの人と会ったりする、それぞれの希望の実現支援に努めている。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年12月12日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	休憩室や玄関に運営理念を掲示したり、部署会議の資料に掲載している。コロナ禍の為、以前のように地域の方達との交流は制限されている。職員の入れ替わりもあったからか、理念の把握については個人差を感じるという意見もあったので、再度周知が必要である。	事業所の理念は、11年前に現在の場所に開設した際に職員間で作成したものであり、玄関など目の触れる所に掲示するとともに、部署会議の資料の表紙に記載して職員への浸透を図っている。理念の中にある「利用者の花を咲かせられる」ように「夢、希望叶えるプロジェクト」を展開し、利用者の希望に沿って外出や誕生会の外食などの支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	以前はさくらの家祭りに地域の方を呼んだり、地域の運動会に参加していたが、現在はコロナ禍の為、行っていない。広報は年4回作成し回覧版に入れさせて頂いており、さくらの家の様子を発信できている。地域の方から新聞やウエスの寄付を頂くこともある。	町内会に加入し、事業所の活動などをお知らせする広報誌を年4回発行して回覧に供しているほか、清掃活動や古紙回収にも協力している。地域包括支援センターが主催する認知症の人と家族が集まる「気ままな集い」に参加したり、NPOが地域で認知症への理解を深めるため実施している「注文をまちがえるカフェ」にも利用者が参加し、カフェの仕事を体験したりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の資源回収やクリーン作戦などに職員が参加することができている。入居者様は認知症カフェへ参加することができ、地域の方や学生、ほかの施設の認知症の方とも交流する事ができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議は2か月に1度開催することができ、組合員さんや地域の方、入居者様のご家族様にも会議に参加して頂き、入居者様の現状などをお伝えしている。事業所の取り組みを地域に発信し、会議で上げられた意見を踏まえサービス向上につながるように努めている。	コロナ禍で書面会議が続いていたが、現在は対面で開催している。会議では、利用者の状況、事故・ヒヤリハット、コロナ等の感染状況、行事などについて報告するとともに、委員からは事故報告やコロナの感染対策に関する質問や意見が出され、対策やサービス向上に活かしている。会議結果は職員に回覧し、共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者や盛岡市在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給制度の利用申請を行っている入居者様もおり、電話連絡を行い情報共有をしたり、担当者様が事業所を訪問されることもある。	市の介護保険課とは介護認定の更新などで出向くほかメールや電話でのやり取りが多いが、生活福祉課の担当者は調査に直接来所している。また、市社会福祉協議会の「あんしんネット」に加入し、生活支援員に利用者の金銭管理の手伝いをお願いしているほか、地域包括支援センターに成年後見人に関する相談を行っている。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止等適正化委員会を介護事業部で3か月に1度開催し、他部署の事例なども情報共有を行い、身体拘束や虐待防止に努めている。また年2回、身体拘束防止の学習会を行い、職員全員が身体拘束について正しい知識をもちケアできる様にしている。	法人全体で開催する身体拘束廃止適正化委員会に事業所からも各ユニット1人ずつ参加しているほか、委員会と事業所の学習会をそれぞれ1回開催し、身体拘束禁止について理解を深め、身体拘束のないケアを行っている。日中玄関の施錠はしておらず、外出する利用者には職員と一緒にについて出ている。スピーチロックについては、グレーゾーンの事例を取り上げ、カンファレンスの際に全員で振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護事業部で虐待防止委員会を設置している。また、事業所では高齢者虐待防止関連法についての学習会を行っている。学習会後は職員同士でディスカッションを行い、意見交換を行い事業所で行われているケアについて見直しを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や安心ネットを利用している入居者様もあり、支援員と面会をしたり、職員とも情報共有を行っている。職員はこれらの制度についての知識にばらつきがあると考えられる為、学ぶ機会を設けたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の時には分かりやすい説明を行い、不安や疑問点がないよう時間をかけて確認している。解約の際は、サービスが終了したから終わりではなく、今後に対しての不安などいつでも相談して頂けるようにお声掛けを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、法人で利用者満足度アンケートを実施しており、評価を部署会議で共有している。アンケートには入居者様の食事のことに項目があるが、よく分からないという意見が多かった為、毎月のお手紙に行事食やおやつなどの写真を掲載しご家族様に知って頂けるようにしている。	法人が家族を対象に毎年実施しているアンケート調査の結果を踏まえ、事業所では、食事の内容や日常生活の様子などの写真を添えたお手紙を書いて毎月家族に送付している。玄関に投書箱「虹の箱」を置き、家族や地域の人の意見を聞いているが投函は少ないようである。	職員の異動について家族に情報が伝わっていない向きがありますので、お手紙または広報誌に新旧職員の異動情報を掲載するなど、家族に知ってもらえるための工夫を行うことを期待します。

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の予算や決算は毎月開催している部署会議で周知することができる。特に経費削減に関しては職員同士で意見交換を行っており、経費削減につなげられている。	毎月のスタッフ会議や月2回のユニット会議を開催し職員から意見や提案を聞いている。経費節減のための物品や消耗品の発注方法、食材の選定、行事の実施期日・内容などに関する意見や提案が出されている。出された職員の意見や提案を運営に反映させ、経費節減などに成果が表れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為の情報周知を行っている。研修については管理者研修に参加予定である。職場環境としては急な休みが出ると、勤務が回らない状態にある。職員個々を把握するために、個人面談を行うなど、管理者が職員と話す機会を設けるべきではないかとの意見もあった。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる取り組みとして、エルダー制度を導入しており職員の育成に努めている。毎年、職員全員が通信教育を受けスキルアップに繋げている。また、事業所ではeラーニングを毎月行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護事業部の委員会に参加したり、研修会に参加することで、同業者だけでなく異職種の方とも交流ができており、情報や意見交換を行っている。事業所に取り入れる事の出来そうな情報を共有し、サービスの質向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時や入居する前に生活を送る上での不安やご本人の希望などを伺い、サービス計画書に取り入れている。希望はカンファレンスなどで周知し、安心して生活を送れるようにケアに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みや契約時にご家族様からの希望や不安な事などを伺い、サービス計画書に取り入れている。入居者様に変化があった場合など、連絡を行い状態を共有できるように努めている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、入居者様やご家族様と相談し必要な支援を提供できるように努めている。サービス計画書には今後の介護方針については相談しながら変更し、本人の状態に合わせて支援を行っていくこととしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様一人一人の出来ることを把握し、洗濯物たたみや食事作り、食事の盛り付けや食器拭きやなど、出来ることを行っただき、役割を持って生活できるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会になかなか来る事の出来ないご家族様にも、毎月のお手紙や写真をお送りする事でさくらの家での様子が分かるようにしている。直接お会いできるご家族様はタブレット面会を行ったり、窓越しで交流する事ができている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誕生日などの外出支援では、昔働いていた場所にお連れし馴染みの人に会ったり、馴染みの場所に出かける機会を設ける事ができている。	コロナ禍の影響で制限していた家族等との面会は、9月から制限を緩和し、ホールでの面会はできないものの、相談室または居室での面会は可能としている。「夢、希望叶えるプロジェクト」で、入居前に働いていた職場を訪問し、昔の同僚と交流してきた利用者や、家族の住む沿岸の家まで日帰りで行ってきた利用者もおり、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握し、トラブルにならないように席の配置を工夫している。上手く表現する事ができない入居者様もいる為、時には職員が間に入り孤立しないように支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてからも、サービスが終了したから終わりではなく、今後に対しての不安などいつでも相談して頂けるようお声掛けを行っており、今までの関係性を大切にしている。		

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様との普段の会話から、ちょっとした希望でもケアに取り入れることが出来るように、意向の把握に努めている。表現が難しい場合は、ご家族様に昔好きだったこと等を伺う事が出来ている。	ほとんどの利用者とは言葉による意思疎通が可能であり、希望や意向を聞き取って把握に努めている。言葉での意思疎通が難しい利用者については、表情や仕草などから意向を把握し介護記録に記載するほか、家族から聞いて得られた情報をシートの生活歴に書き留めている。月に2回開催するカンファレンスの場でも情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みの暮らしができ安心して生活して頂けるように、以前から使っていた物を持って来て頂いている。ご本人様やご家族様だけでなく、以前利用していた事業所の方とも情報共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を観察し、変化を見逃さないように支援している。カンファレンスでは一人ひとりの状態について、意見交換を行い情報を周知出来ている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書は新規入居者様は1か月、その他の入居者様は3か月ごとにカンファレンスを行い、ケアの見直しを行っている。ご家族様の意見を取り入れ、サインをいただく際には説明を行っている。主治医や看護師とも情報共有を行い介護計画書に反映している。	介護計画作成担当者をユニットごとに3人の計6人配置し、利用者一人一人の状況に応じたきめ細かな介護計画の作成と丁寧なモニタリングを実施している。介護計画の見直しに当たっては、カンファレンスで全職員の意見を聞き原案を作成し、その案について家族に説明し意見を聞くほか、主治医や協力医療機関の訪問看護師の意見も取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録だけではなく職員間で情報を共有した事は業務日誌に記載したり、朝の申し送りでカンファレンスを行いより良いケアを提供できるようにしている。また、入居者様の変化に応じて介護計画書の見直しを行えるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気大切に、何でも話せる雰囲気作りをしている。一人ひとりに合ったサービスを提供できるよう、可能な限り希望に沿ったサービス提供できるよう努めている。		

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域福祉権利擁護事業を活用し、成年後見制度や金銭管理サービスを受けたり、盛岡市在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給制度の利用申請を行っている入居者様もあり、地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医と関係を築き、契約を行っている入居者様は月に1回の定期的な 往診を受けている。急変や緊急時にも主治医と 協力体制を取り、早期の適切な医療が提供できる よう、医療連携に取り組んでいる。契約を行っていない入居者様は入居前からかかっていた病院に通われている方もいる。	事業所全体では、入居前からのかかりつけ医に受診している数人の利用者を除き、殆どの利用者は協力医療機関の病院の医師をかかりつけ医として毎月訪問診療を受けている。このほか月2回、同病院から訪問看護を受け、健康状態の確認を行っている。眼科などの専門医は家族同行を基本としているが、急変した場合などは職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間連絡体制が出来ており、入居者様の急変時は看護師に報告できる体制が整っている。看護師から主治医に報告、相談されることもあり、指示を受け入居者様が適切な受診や看護が受けられるように対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、看護師や相談員と連絡を取り、安心して治療に専念できるように家族や病院関係者と情報交換を行っている。早期退院ができるように、薬剤師や管理栄養士とも連絡を取り、自施設での今後のケアについても相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについての方針を作成している。契約時や状態変化があった際に説明し、入居者様やご家族様の希望を聴き取っている。終末期には家族と密に連絡を取りながら、主治医、看護師、介護職員が連携し、情報共有を行い、入居者様が馴染みの場所で最期まで安心して過ごすことができるように支援している。	「医療連携体制に関する指針」を作成し、入居時とその後状態が変化した場合に本人や家族に改めて説明し、終末期には、家族の意向に沿って主治医、職員が連携し、安心して納得した最期を迎えられるよう支援に取り組んでいる。看取り経験がある職員もあり、看取りの心構えなどの研修を行っているほか、看取り後は話し合いをする場を設けるなど職員のケアにも努めている。	

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応や事故発生時の心構えなど、eラーニングで学習しており、緊急時事故対応マニュアルも作成している。緊急時でも焦らないように、マニュアルを周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害等を想定し日中と夜間想定での避難訓練を行っている。消防署に派遣を依頼し、水消火器訓練なども行っている。以前は地域の方にも参加して頂いていたが、コロナ禍の為に地域の方に参加して頂く事ができず、職員と入居者様で避難訓練を行った。	ハザードマップ上は浸水や土砂災害の警戒区域となっていないため、火災などを想定した避難訓練を年5回実施し、利用者も参加して夜間想定での訓練も行っている。前回の評価後、地域の協力を得て避難訓練を行う目標達成計画を作成していたが、コロナ禍のため地域からの参加は見合わせている。災害が発生した場合の避難経路と避難先の確認や通報訓練、消火器の取扱訓練も実施しており、また、非常食や発電機なども用意している。	車椅子や歩行器を使用する利用者もいることから、夜間に火災などが発生したときに混乱を来さないように予めそれぞれの役割を明確にするとともに、町内会等の協力を得て災害時の協力体制の構築に取り組むことを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りやカンファレンスでは入居者様に名前が聞こえないようにするなど、入居者様の人格を尊重し、プライドやプライバシーを損なわれないお声掛けや対応を行っている。	利用者の人格を尊重し、利用者の名前に「さん」を付けて呼んでおり、トイレに誘導するときはさり気なく声掛けをしたり、居室に入るときはノックをして勝手に入室しないなど、プライバシーにも配慮している。プライバシー確保については、指針「プライバシーポリシー」を作っているほか、法人全体でeラーニングによる研修も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めてしまうのではなく、入浴時に着替えを選んで頂いたりする事でできるだけ自己決定できるように関わりを持っている。今後も時間をかけゆっくりと入居者様と向き合える時間を大切に支援を行いたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先せず、入居者様の生活リズムを大切に外に出たい入居者様がいたら、一緒に散歩をしたりと希望に沿って支援することが出来ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前は美容院に出かけていたが、現在はコロナ禍の為に外出出来ない。現在は入居者様全員が訪問理容を利用し整容している。起床時には髪を結ばせて頂いたり、髭剃りのお声掛けも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月ごとに旬の食材を取り入れるようにし、季節を感じさせやすい楽しみを提供できるように工夫している。食事作りは出来るところをお手伝いして頂き、職員とも交流する事が出来ている。	献立は法人の管理栄養士がつくり、調理は職員が当番制で行い、季節を感じてもらえるよう旬の食材を取り入れるなどのアレンジもしている。利用者も米研ぎ、盛り付け、食後の片付けなどを一緒に行っている。食事時間は基本的に自由で居室でとる利用者もあり、また、主治医の了解のもと飲酒も可能としている。「夢、希望叶えるプロジェクト」で、誕生日には寿司などの外食に出掛ける楽しみも取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重管理を行いながら、食事量や形状など一人ひとりに合わせて提供している。水分摂取が出来ずトロミが口の中にたまってしまおう方はお茶ゼリーを提供することで水分摂取を促す事が出来ている。また、毎日食事と水分量をチェックし、記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアを実施している。入居者の状態に合わせ、歯ブラシや歯間ブラシ、スポンジブラシを使用している。お声掛けや見守り支援を行ったり、なるべく自身で行えるようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけており、失禁なくトイレで排泄できるように、一人ひとりの排泄のパターンを把握するように努めている。トイレでは安心して排泄できるように、プライバシーにも配慮している。	排泄チェック表を見ながら、利用者の状況に合わせて声掛けをして、トイレで排泄できるよう支援している声掛けによりトイレに行く利用者を含め、全員がトイレでの排泄が可能となっている。パットを使用している利用者は多いが、ポータブルトイレを使用している人はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちの方はご家族様に協力していただき、毎朝ヨーグルトを提供したり、水分摂取が出来るように促し、下剤に頼らず自然排便が出来るように支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそうした支援をしている	入浴の時間は入居者様と1対1でゆっくりと関わる事が出来る貴重な時間である為、関わりも大切にしている。入浴前にはバイタル測定を行っており、体調を確認しながら入浴のお誘いを行っている。何番目に入浴したいかなど希望のある方は、意向に沿えるように支援している。	1人当たり週2回、午後の入浴を基本としている。1人で入浴できる利用者は、事業所全体で3、4人いるが、他は入浴介助が必要である。入浴を拒否する方には日時をずらしたり、部分浴を実施するほか、声掛けの工夫もしている。入浴の順番の希望も聞いている。異性介助を嫌う場合は同性の職員が介助している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様それぞれ就寝時間が異なる為、ホールでテレビを見て過ごしていただいたりと生活習慣に合わせて支援を行っている。居室の温度は入居者様に合わせて調整する事で、安眠出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と契約し月に2回配薬をして頂いており、特に増薬や減薬した際など、薬が新たに追加になった場合も、状態変化や情報共有を行っている。入居者様の眠気の変化など薬の副作用である事も考えられるため、適正量を内服出来るように相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で楽しみや役割を持てるように、入居者様や職員と協力して洗濯物たたみや食事作りなどの家事を行ったり、レクリエーション活動に参加し身体を動かす機会を設けている。桜が咲く季節には敷地内にある桜の木を見たり、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが、誕生日には入居者様の希望を叶える為になるべく人込みを避け外出支援を行っている。思い出の場所に行き、普段は見ることができない表情をされる事もあった。誕生日以外にも春は全員で桜を見に外出する事が出来ている。	「夢、希望叶えるプロジェクト」で、誕生日には、寿司などの外食に出かけたり、高松の池や紫波のローズガーデンなど希望の場所にドライブに出かけたりしている。また、全員で花見に出かけて季節の風景を楽しんでいる。	コロナ禍の影響も緩和されてきたことから、戸外の行きたい所へもっと出かけたり、日常の散歩も積極的に行うことができるように支援することを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所で金銭管理を行い、買い物などを望まれた場合はご家族様に確認しながら支援を行っている。現在日常生活で常に現金を所持している入居者様は2名おり、実際に使用することはありませんが、時々現金やカードを確認され安心感を得られるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様に差し入れやプレゼント等があった時は、テレビ電話で喜ばれている様子を見て頂いたり、入居者様が電話でお話できるように支援を行っている。電話が難しい方は、様子が分かるように写真を撮って、送らせていただいている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさくらの家 東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内の掲示板には季節を感じて頂けるような装飾を毎月行っている。また、トイレの場所が分からないことによる混乱を招かないよう、表示を分かりやすいものになっている。ホールの天井が高く採光窓を設置している為、明るく開放的な空間で過ごしていただいている。	ホールは白色を基調とし、天井も高く、採光窓もあり開放的であり、エアコンやストーブで室温が管理され、快適な居住空間を維持している。ホールにはソファとテレビが設置されているほか、カラオケセットや新聞も用意されており、利用者は思い思いに過ごすことができるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室となっている為、独りになれる空間も確保できている。共有の食事席やテレビ前にも椅子やソファを設置しており、入居者が自由に座って過ごせるようになっている。キッチン前にはカウンター席があり生活場面に合わせて使い分けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居以前から使っていた布団や食器、ラジオやぬいぐるみ等の愛用品を入居時にお持ち頂き、入居者が安心して生活できるように支援を行っている。また、家具の配置は入居者様の状態に合わせて変えている。	各居室には、ベッド、クローゼット、収納棚、カーテンやエアコンが備え付けられている。利用者は使い慣れた馴染みの物を持ち込むことができ、ラジオ、家族の写真、掛け布団や自分の創作作品などを傍において、それぞれ居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内は狭すぎず広すぎないように家具を配置しており、歩く動線には物を置かないようにしている。トイレやお風呂、ホールにも手すりが設置されており、自立した生活を送れるように支援を行っている。		